

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じましたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：社会福祉施設整備促進事業

基本施策名：2-3 高齢者福祉の推進

担当部課名：健康福祉部 高齢者支援課

報告日：令和7年10月30日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

○認知症対応型グループホーム及び併設デイサービスの施設整備に対する補助金の交付について
本事業は「令和7年度千葉県介護施設等整備事業交付金」を活用して施設整備を行う事業者に対して市補助金を交付するもので、当初は整備予定期間を4月～令和8年3月としていましたが、県交付金が10月27日に交付決定されたため、施設整備の開始時期が遅延することとなり、令和7年度中の施設整備の完了が困難な見込みとなりました。

2. 今後の対応策

市補助金について早期に交付決定を行うとともに、令和8年度中に事業が完了するよう千葉県や関係各課との調整などを迅速に行っていきます。